年　　月　　日

（行政庁又は県の機関の長）

　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　（申出人）

　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　 メール

　法令に違反する事実について、その是正のためにされるべき処分又は行政指導がされていないと思料するため、島根県行政手続条例第34条の３（法律又は命令に基づく処分の場合は行政手続法第36条の３）の規定に基づき、下記のとおり処分又は行政指導をすることを求めます。

記

１．法令に違反する事実の内容

２．当該処分又は行政指導の内容

３．当該処分又は行政指導の根拠となる法令の条項

４．当該処分又は行政指導がされるべきであると思料する理由

５．その他参考となる事項